

足利市議会報告会を 開催します

足利市議会は、議会基本条例第14条第1項の規定に基づき、議会報告会の開催を次のとおり予定しています。

議会活動等の情報を提供するとともに、市民の皆様からのご意見やご提案などをお聞かせいただくために、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

足利市議会基本条例

第14条 議会は、市政の諸課題に対処するため、市民に対し議会活動及び市政に関する情報を提供するとともに、市民及び議会が自由に情報及び意見を交換する場として、議会報告会を行うものとする。

第1回

- 日時 平成25年11月20日（水）
午後7時～
- 会場 市民プラザ 小ホール

第2回

- 日時 平成25年11月27日（水）
午後7時～
- 会場 市民会館 小ホール

※第1回と第2回の議題は同じです。



みんなで足利を考えよう！
（どなたでも参加できます）



お問い合わせ:足利市議会事務局 TEL20-2204【直通】

9月議会では、各議案の審議、決算審査特別委員会での決算審議のほか、副市長、教育委員の任期満了に伴う人事案件の議決を行いました。また、今回の市議会だよりから議会基本条例の制定に伴い、市民に開かれた議会の第一歩として各議員の議案に対する表決結果（賛否）の公表を行うこととなりました。

広報委員会では、今後もホームページや市議会だよりで議会の情報をより分かりやすくお伝えできるよう努力して参りますので、ご意見・ご要望がありましたら、お気軽に議員または議会事務局までお寄せ下さい。

（広報委員）

編集雑感

私たち足利市議会議員は、公職選挙法を遵守し、年末年始のごあいさつを自粛しております。

議員は、公職選挙法により選挙区内の方々に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞いなど時候のあいさつ状を出すことを禁止されておりますので、市民の皆様のご理解をお願いいたします。

足利市議会議員一同

訂正とおわび

平成25年8月1日発行第325号・4ページ下段「一般質問の主な項目」中の1行目、小林克之議員の「公明党議員会代表質問」は「市民ネット代表質問」の誤りでした。訂正しておわびいたします。